

真に必要な施設とは

横浜市グループホーム連絡会

会長 室津 滋 樹

いよいよ4月1日より支援費制度がスタートしました。この新しい制度の趣旨は、「障害者の自己決定を尊重し、利用者本位のサービスの提供を基本として、事業者との対等な関係にもとづき、障害者自らがサービスを選択し、契約によりサービスを利用する仕組み」であると厚生労働省は説明しています。

更に、国は昨年12月に障害者基本計画を決定し、その中で、「障害者本人の意向を尊重し、入所(院)者の地域生活への移行を促進」という方向を明確にし、入所施設は「真に必要なものに限定する」としています。(ゴシツクは筆者)

一方、横浜市は中期政策プラン(2002年度から2006年度の横浜市の総合計画)で、入所更生施設(地域生活支援型)200人分、自閉症者入所施設1ヶ所、身体障害者療護施設1ヶ所を新設するとしています。この5年で300人以上の入所施設を作るといふ計画です。入所施設の待機者が多数いることが最大の理由だと思えます。(2002年10月1日で、知的障害者入所施

設の待機者が584名、療護施設待機者が158名)同時期に決定された国と市の計画を比べたとき、疑問を感じるの私だけでしょうか。

横浜市の言う入所施設待機者とは、障害者本人の意向なのでしょいか。支援費制度の根幹である障害者自身の自己決定や選択の結果、これだけの待機者がいるのでしょうか。私が知る限り、否です。家族が支えられなくなったとき、本人には黙って、福祉事務所に家族が入所を申し込み、運良く入所決定がされたら、本人を説得するという場合がほとんどではないでしょうか。場合によつては、説得せず、「だまして」入所施設につれていくという話をきくこともあります。そして、その家族も、本当に入所施設を望んでいるのではなく、他に暮らしを支える手段がなく、入所という結論になっている場合が多いのではないのでしょうか。

また、現在入所施設に入所している人たちは、このまま入所施設で暮らすことを希望しているのでしょいか。これも、私の知る限り、否です。施設には多くの地域生活希望者がいます。「施設待機者」の希望に応えようとしている横浜市は、現に入所している人たちの地域生活への希望には応えないのでしょうか。地域生活待機者の希望を実現し、「施設待機者」といわれる本人自身の真の意向を尊重したとき、本当にこれから300人分の施設を横浜に巨額な費用をかけて作る必要があるのでしょうか。

平成15年度予算示される

2月12日、横浜市グループホーム連絡会では定例会において横浜から平成15年度予算の内容説明を受けました。

支援費制度の導入に伴って、横浜市のグループホームは支援費制度の対象となるホームと、今まで通り市単独制度で実施されるホームに分かれます。基本的な制度のしくみでは制度が分かれることで両者の間に差がでないように配慮されたものとなっています。

しかし横浜市制度の介助加算にあたる額、つまり支援費制度の居宅生活支援・知的障害者地域生活援助の区分1と区分2の差に当たる額は71,700円で、市制度の介助加算66,000円と比べると支援費制度の方が約5,000円高くなっています。グループホーム制度スタート以来、これまで国の制度を使っているところも

市の制度をつかっているところも同額になるようにしてきたのに、今回はじめて差が出たのです。来年度はこの差を解消していただきたいと思えます。

平成15年度の市のグループホーム運営費は14年度と変わらない額となっています。平成12年度の改訂に伴う一部減額以降、制度のさらなる充実を求めてきただけに、4年間続けて変わらない結果になったことは残念でなりません。

平成15年度の新設ホーム数は法人型もあわせて25カ所が予算化されているとのことで、希望するホームは全て新設を認めてきた市の姿勢については評価すべきものがあります。

一方、障害者相談支援事業では国からのお金の流れが変わって市の負担が増えることになったにもかかわらず増額され、新たな相

談支援事業の開始も2カ所と、市の相談支援事業への前向きな姿勢が感じられるものとなっています。

また障害者地域作業所の運営費は2%の削減となりました。横浜市は人件費が下がっていることによる減額と説明していますが、もともと不十分だったものを人件費が下がったからという理由で下げることに対する抗議の声がありました。2月18日に横浜市地域作業所連絡会を中心に活動ホーム連絡会、グループホーム連絡会、精神障害者地域生活支援連合会、心身障害児を守る会連盟が合同で補助金減額の撤回を求めて抗議行動と署名活動をおこないました。

また知的障害の入所施設は2ヶ所の新設となっています。横浜市は施設に入所している人の希望をきちんと調査し、その結果に基づいて施設の新設計画を見直すべきだと思えます。施設から地

域に移ることを希望している人が退所できるようにするためには、まず地域の受け皿を充実させることこそが急務です。そのため財源を確保すべきだと思います。この不況下で財源が限られているからこそ、障害者のためにどのようなお金が使われるのかということが問われるのではないかと考えます。

今回の福祉予算全体を見ると、その内容からは「入所施設から地域生活への移行を実現する」ことへの横浜市の意気込みはあまり伝わってきません。

建設費を含め、施設の設定・運営にかかる経費は多額です。一方で障害者の皆さんが地域で暮らすための地域資源や、それを支える体制ははなはだ不十分です。横浜市の障害者プランをきちんと策定し、それを実現するために予算の枠組みも含めて施設中心から地域中心へと変えていく必要があるのではないのでしょうか。

グループホーム入居者へのヘルパー派遣

横浜市から支援費制度開始を機に、これまで課題の多かったグループホーム入居者へのヘルパー派遣のあり方について課題を解決したいとの申し出があり、グループホーム連絡会ではヘルパー派遣について話し合いを続けてきました。

横浜市からの提案は、グループホームの食事作り(昼食を含む)と共用部分の掃除についてはグループホーム側の役割とし、入居者個別の援助(部屋の掃除や洗濯を含む)についてはヘルパーで対応することを分担の基本的な枠組みとするということです。また本人がいない時の派遣はしないというものです。

ヘルパーはまだ主婦層の昼間の仕事として成り立っています。つまり早朝夜間の介助が非常に多い障害者にとって、必要な時間に来てくれるヘルパーはいつも不足しています。また横浜市のヘルパー派遣事業がこれまで派遣の時間を制限してきた経緯もあり、介助を受けたい時間帯に

来てくれるヘルパーが確保できないため、グループホームでは職員が介助の中心とならざるを得ないのが現状でした。また入居者の多くは慣れない人から援助を受けることがとても苦手です。そのような事情から、家事を得意とする人が多いヘルパーは家事を、ホーム職員は個別支援を分担してきたのがこれまでの経過です。

一方でグループホームの食事作りはホーム職員の仕事ではないかという意見も強くあり、またヘルパーは個人に派遣されているのに、ホームの食事を作る時に援助者の分も作るというのはおかしいではないかといったトラブルがあちこちで起こっていたという実態もあります。

今回の横浜市の提案は、グループホーム入居者がヘルパー制度をうまく使えるようにするためにも役割分担を整理しようとするものだと思います。しかし一方で多くの問題点もあります。

まず制度的には24時間いつでもヘルパーが使えるようになったものの、事業所が24時間営業しているところははまだそれほど多くないのです。

入居者がいない日の昼間の派遣がなくなり、個別支援の多い朝夕の派遣が増えることになるのですが、その時間帯にヘルパーが本当に派遣できるのかという課題があります。

もう一点は、個別支援をヘルパーでいつても障害者に対応できる派遣事業所はまだ非常に少ない状況です。特に知的障害者に対応できる事業所は少ないのです。横浜市のいうような役割分担ができるようになるまでには時間がかかると思います。それまでの過渡的な対応策が必要です。

また食事作りはすべてグループホームの役割ということですが、援助の流れという点から昼食に関して検討すべきだと思います。グループホームの職員は、朝と夕方に勤務しているのが通常で、昼間は職員がいないのです。しかし入居者が一人だけ残っていることもあります。土日の昼間ヘルパーさんが来てお部屋のそ

うじをしているのに、昼食づくりはボランティアを頼んでいるというところも起きています。ヘルパーさんが来ていてホームの職員がいない時間帯なのにヘルパーさんは食事は作ら

ないのはあまりに不自然です。

また食事療法を必要としている入居者の食事作りについてもやはり検討すべきだと思います。食事制限があつて他の入居者と別に作る必要がある場合の食事作りは、個別支援にあたるものとしてヘルパーの対応を認めるべきであると考えます。

今回の国の支援費制度におけるグループホームのあり方ですが、ヘルパーとグループホームの金額設定の格差は、どう考えても納得のいくものではありません。ヘルパーの身体介護の時給は、グループホーム支援費区分1を一日あたりに換算した額とあまり変わりません。

このようなグループホームの不十分さをそのままにして、足りない部分はヘルパーで補うという考え方は本当にいいのかということは真剣に検討すべきだと思います。

ケアプランを作成して援助の時間を決めるといふやり方ははじまつたのですから、グループホームも入居者の援助量によって援助者数が決定されるということも検討すべきではないかと思えます。

地域での暮らしを確かなものに

12月8日神奈川県障害者の地域生活を考えるついで開かれる

12月末、厚生労働省は障害児者地域療育等支援事業と市町村障害者生活支援事業を一般財源化することを発表。12月27日にはグループホームについても説明もなく密かに、今まで公表されていた単価の切り下げが行われました。1月に入ってから、ホームヘルプサービスの支援費支払い額に上限を設けるとの動きが報じられ、全国の関係者に衝撃が走ることとなりました。

新障害者プランが12月に出され、「入所施設は真に必要なものに限定する。施設から地域生活への移行を推進する。それにとない生活支援のための地域基盤を整備する」と公表されたばかりだっただけになぜこのような事態が起きるのか信じられなかった関係者は多かったと思います。

何とかしなければ地域で障害者が暮らすことができなくなるとの危機感が全国各地に広がり、相談支援事業に携わる人や家族から一般財源化の見直しを求める大臣への手紙の数々。ヘルパー派遣を受けて暮らしている障害者を中心に、1月14日から28日までの2週間、厚生労働省の玄関は連日、障害者の抗議の声。平成15年は厳しいスタートの年となりました。

全国各地で撤回に向けての取り組みが進む中で、1月12日に神奈川県でも私たちが呼びかけ団体となり、神奈川県障害者の地域生活を推進する会が発足しました。緊急の署名活動と集会を各団体とともに行うこととなりました。今回共に活動した団体は36団体にのぼり、相談事業所をはじめ、グループホーム・作業所・活動ホーム、施設、障害者関係団体と、ほ

とんどの団体を含む展開となりました。これは事業の種類を問わず、いかに多くの関係者が地域福祉に日が当たることを望んでいるかということを示すものです。

1月20日頃から県下に広がりはじめた署名活動は、瞬く間に全県に広がり、2週間で4万人を越える署名が集まりました。署名の中には障害者本人が書いたと思われる署名もたくさん見られ、入所施設から送られてきた署名の中には「施設に入所している方が署名活動に参加したいとおっしゃるのでお願いしました。字が書けないということで職員が代筆いたしました」との手紙が添えられているものもありました。

一方で神奈川県下の相談事業がまだ機能していないことも、あちこちで議論となりました。相談支援事業のことが話題となっても親も障害者もピンと来ない。相談に携わっている人からは、自分

らうかとの反省の言葉。みんなでも相談事業の必要性と、これからのあり方を考える集会在2月8日に横浜駅に近い県民センターホールで開催されました。会場ほぼ満席。240名が参加した熱気あふれる集会成为りました。

地域で障害者が暮らすために相談事業がどのような役割を果たす必要があるのかを、相談に携わる人、障害者本人、家族、行政のそれぞれ立場の人が語り、みんな考えた集会になりました。

また地域での暮らしを確かなものにしていくためには中長期的な取り組みが必要であることをみんな確認した集会でもありました。今回署名が集まった多くの人たちの思いを一つにして、障害者が地域で豊かに暮らせる時代に向けていかなければならないと思います。大きな目標に向かって一致団結できることを願っています。

■これからどうなる！ 障害者の地域での暮らし■

2月8日のシンポジウムよりパネラーの皆さんの発言を抜粋してご紹介いたします。

*小野貴美江(サポートセンター花意)

コーディネートとして仕事を始めたとき、マニュアルがないのでどうしていいか迷いました。実際にやってみると、制度の狭間にいる人がたくさんきました。

例えば障害者の送迎問題などです。自閉症で両親が送迎していた方で、車の中で暴れて押さえきれないとの相談を受け、施設に送迎を頼みましたがだめでした。両親や本人の希望を汲み、家の近くの施設に通所先を変更しました。

お母さんが病んで来られる場合もあります。話を聞くだけで気が済む人も多々あります。その場合は継続して関わっていくことが求められます。

通所施設に通っている方が入所施設を希望された場合などは、グ

ループホームの紹介もします。なぜ狭間の人たちが来るのか、

ケースワーカーは制度がなければ仕方がないという姿勢があります。が、コーディネーターはインフオー

マルなものも含めて一緒に考えます。限りなく利用者に寄り添うんです。その姿勢のちがいだと思います。二、三年で異動するワーカーとちがいで、利用者のライフステージをずっと見ていけるという意味でもその存在は重要です。

*玉井明(あつぎ障害者自立生活センター)

センターで最初にやったのは厚木で就職が決まった類損の人の住居や介助者の調整です。ホームヘルパーの調整などをしていると、

エンパワメントの重要性を感じます。施設や家族との生活が長いと全てが用意されている生活環境に慣れてしまい、ヘルパーを使いこなすことができないんです。

相談は月に100件くらいで内容はさまざまです。現実にはホームへ

ルパーも足りないし、駅から遠いところに住んでいるとヘルパーが来てくれなかったり、あるいはヘルパーが利用者を軽視したりという問題もあります。

*深野博子(横浜市障害者を守る連絡協議会)

親の立場ということで感じたことですが、365日24時間話を聞けるところができたということは何より気が楽になりました。第三者に気軽に頼めるというのは大きいですよ。

障害児が生まれた時って、親はすごいショックを受けるわけですよ。想像したことのない生活を強いられるのは大変なことなんです。その時にとにかく話を聞いてくれる、時間を共有できる人がいることの大切さ。精神的なハンデを一緒に乗り越えてくれる人がいないと子供を一人の市民として送り出すことができないんです。

親の思いと子の思いの温度差も大きな問題です。子の立場に立つ

て整理してくれる人は重要です。私は障害者110番の相談員をやつ

ていますが、地域に根ざしておらず浮遊している障害者がたくさんいると感じます。そんな人をつなぎ止める役割も担っているのではないのでしょうか。

*臼井正樹(神奈川県元障害福祉課)

行政の立場から一言何かに取り組むときには「ホットハート、クルヘッド」ということが大切。常に中長期的な戦略が必要です。地域生活支援のための相談事業の必要性と補助金制度をつなげて考えるのかどうか検討する必要があります。

短期的にはつなげる必要性があるでしょうが、国の予算が毎年四割が借金で、借金がどんどん積み上がっていくという現状で、中長期的には果たして補助金で

どうなのだろうかということですが、また納税者として税金をこのように使ってくれというふうに訴えなくてはいけないと思います。

新しい仲間です よろしくね!!

グループホームびーす

郡筑区にあるグループホームびーすです
20代-50代の個性豊かな仲よし4人組を
紹介します

- 畑 吉弘さん
- 馬場 一郎さん
- 安藤 清さん
- 山口 雄次さん

他の入居者さんより年上ですが、皆の事を
あたたかく見守ってくれています

他の入居者さんより年下ですが、びーすに
元気と明るさをくれます

第二グループホーム

毛くせい

メンバーのみなさんに
好きな歌をさいアりました。

- 松原史朗
- 平本望美
- 福田晶子
- 杉田純一
- 山野口由香
- 山本 望美
- 福田 晶子
- 杉田 純一

明るい声のたまないたのしいグループホームです。
どうぞよろしくおやがいます。

グループホームアリス

泉区和泉町
1942-1
エ7-ル泉
C101, C102

女性ばかり4名の
グループホームです。

- 石川 昭子
- 石川 昭子
- 石川 昭子
- 石川 昭子

みなさん!
よろしく!!
おねがいします!!!

ザ・ハイム 第21グループホーム

平成14年4月18日開所

- 長谷川 雄一さん (30才)
- 石田 秀雄さん (55才)
- 小林 和弘さん (28才)
- 石川 昭子さん (20才)
- 土山 啓一さん (30才)
- 石川 昭子さん (20才)
- 石川 昭子さん (20才)
- 石川 昭子さん (20才)

平成14年4月18日開所

アリス

大宮 英平さん (40才)

久保山 昌子さん (45才)

田村 志乃さん (40才)

三上 亜理子 (40才)

吉田 孝博 (40才)

石川 昭子さん

高原 惠美さん

2002年3月にスタートした
つらも ぶじ あたらしい年を
むかえることが できました!!
これから みんなでがんばる!!

厚生労働大臣 坂口力殿

コーディネーター事業を
なくさないでください！

やまゆり運営委員 上野 敬子

この度、障害者の地域生活を支援するためのコーディネーター事業に対する国の補助金がうち切られると聞き、大変驚いています。

大臣あなたは障害児・者の親が毎日どれだけ不安と緊張を抱いて生きているかご存じですか？

私は重度知的障害を併せ持つ自閉症の次男を育ててきた経験からお話しします。

先ず障害そのものに対する不安、多動により日々起こる育児の困難さ、周囲とのトラブル、将来への心配などなど。毎日の通園、通学の送迎で体も神経もぎりぎりの状態を続けてきました。そんなとき、学校や行政とのちよつとした行き違いや、近所とのトラブルがあると、一気に追いつめられてしまします。

幸い私には支えてくれる両親や兄弟、暖かい目で応援してくれた長男の友達のお母さん達や親戚が周りにいてくれたおかげでなんとか乗り切れたのです。しかしそんな幸運な人は少なく、孤立してしまう人も多いのです。そうなるとちよつとしたことで最悪の事態も起こってしまいます。

その大変さを分かってくれ、その身になって相談にのってくれるところが近くにあれば、そして学校や役所との仲立ちをしたり、トラブルの解決を手助けしてくれ、また適切なサービスに結びつけてくれたら、何とかやっていかれるのです。

その大切な役割を担うコーディネーター事業に対する国の補助金をうち切っても平気ですか？

もう一つは、親子きあともほんの少しの手助けがあれば、そのまま自宅で暮らすことのできるような障害者が施設に入れられてしまうのを見てきました。そのよう

な障害の軽い人だけでなく、私の次男のようにかなり障害の重い人も適当な援助があれば、地域のグループホームで暮らしていくことができるのです。

実際、次男の生活は、できることは自分でやり、地域社会で失敗も含め様々な体験を通して、確実に生きる力を付けています。自分らしい生活を築き、自信を持っていきいきと暮らしている様を見るにつけても、たとえ障害が重くても地域で暮らすことの意味は大きいことがわかりました。もし彼が施設で暮らしていたらこんなによい人生は送れなかったことは明かです。

他にも重度の障害を持つている人も、グループホームで暮らしている人を何人も知っています。このことから、今施設で暮らしている人たちの大部分は、この4月からはじまる支援費制度を使えば、施設を出て地域で普通の暮らしができるに違いありません。

障害者が地域で暮らすためには、その人の身になって、どんな援助が必要なのかを本人や周囲の人たちと一緒に考え、サービスを組み立てたり、困っている時やおかしいなと思った時にはいつでも相談できるコーディネーターは必要不可欠なものです。

こんな大事な事業を育てなくともいいのでしょうか？
国は「施設よりも地域福祉」との方針を打ち出したばかりで、まさにこれから推進していこうという矢先に、コーディネーター事業の補助金をうち切るのはとても理解できません。

「施設よりも地域」という方向付けをするには、施設のお金を削つてもコーディネーター事業にはもつと補助金をつけるべきではないでしょうか。
コーディネーター事業をなくさないでください！
2003年1月7日
(大臣への手紙への投稿を掲載しました)

アンケート
お正月は何をしていました？

グループホーム入居者のみなさんにとつて、お正月とはどんな日なのでしょう。

年末年始を入居者の皆さんがどのように過ごしたかについて、アンケートを行いました。73ホームのうち47ホームが答えてくれました。47ホームの定員合計は212人です。

年末年始をグループホームで過ごした人は何人いますか？

| | |
|--------|------------|
| 12月30日 | 80人(37・7%) |
| 12月31日 | 54人(25・5%) |
| 1月1日 | 50人(23・6%) |
| 1月2日 | 51人(24・1%) |
| 1月3日 | 76人(35・8%) |

楽しかったことや心に残っていることは何ですか？

● スタッフと公園へさんぽに出かけた。富士山が見えました。

おつききてきれいでした。
(第二グループホームもくせい)
● 温泉に行きました。

(サンハイム仏向)
● 除夜の鐘や汽笛を聞きに行ったこと。
(アガペ)

● おせち作りや、おもちを丸めたり、いろんなおもちを作ったこととが楽しかった。(アイリス)

● お医者さんに行くだけで、何もない寝正月だった。(下宿屋)

● 自分の家であるグループホームでお正月を迎えられたこと自体がうれしい。実家に帰ればテレビも見られないので、グループホームで自由に過ごせたことがうれしい。
(ふれあい生活の家)

● 初詣や買い物。いつもより豪華な食事。(本牧生活の家)

● 八景島シーパラダイスでイルカのショーを見たことが楽しかった。
(フォレスト)

● 10時間ドラマや紅白を見たのが楽しかった。駅伝を見たもの

楽しかった。(コナン)
● 同じ運営委員会のグループホームに泊まりに行ったことが楽しかった。(大道ホーム)

● みんなとカラオケにいきました。たのしかったです。

● おもちつきしました。おいしかったです。

● ごはんをたべにいきました。カキフライをたべました。
(ふれんず)

● ヘルパーさんと2人きりの食事もとても楽しかった。

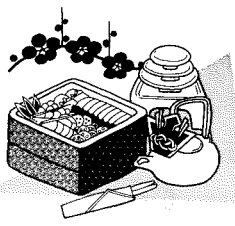
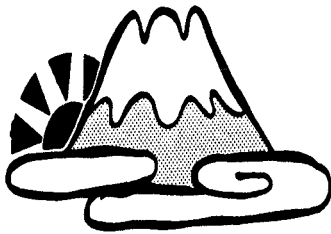
● 3日の夜、ホームの人たちとの夕食が楽しかった。

● 実家からグループホームの自分の部屋に戻ってホッとした。
(オアシス)

● 浅草の花やしきに行つて楽しかった。ホテルに泊まつて、お風呂にいっぱいはいった。

● マイカル本牧やしながわ水族館にも行った。(さくらの家)

崎まで行きました。おもちつきに参加してつきたてのおもちを食べたり、ハウステンボスの中のクルーザーに乗れて楽しかったです。職員の実家に泊まり、職員の家族に交じつてお正月を過ごせたことが何よりうれしかったです。(あさがお)



支援費制度研修会

支援費制度が4月からいよいよスタートしました。「何がどう変わるのだろうか」「暮らしはよくなるのだろうか」不安な思いにかられながら、グループホーム連絡会でも、昨年の秋から入居者部会・職員部会それぞれが研修会を開催しました。

「利用者本人が必要なサービスを自分で選択することが出来る」それが支援費制度の基本的な考えです。その利用者本人となる入居

者部会のみなさんは、「支援費二契約」「事業者」などといった初めて聞く言葉の数々にとまどいながらも、みな真剣に講師の話に耳を傾け、活発に質問や意見を出していました。

まず、自分でやってみよう、困っていることを考えてみる。分からないことは、身近な職員や福祉保健サービスセンター、活動ホーム等で相談してみることが大事。そのことは入居者部会のみなさんに伝わった感触がありました。

職員研修会に参加して

四季 鈴木 啓史

10月23日(水)横浜市健康福祉総合センターにて、研修会を行いました。講師役を室津滋樹さんに務めて頂き、2時間に渡りとても興味深い内容を話して頂きました。

70人以上の参加者全員が真剣な眼差しで話に聞き入っていました。研修参加者からは「ヘルパーの種別及びそれに伴う単価などの情報が得られたことは、大変意義があり、大いに参考になった。」

また、「制度が変化する際には、いつも行政からの情報が二転三転するものなので、情報を共有する」という意味で、このような横のつながりは、今後重要になってくると思う。「現在も不透明部分の残る支援費制度が始まるに当たって、利用者も援助者も不安があります。今回の説明会で、多くの問題点を提示して頂いたことは大変重要だと思えます。4

入居者研修会に参加して

来夢 牧 正一

9月23日(祝)にけんしゅうかいをやりました。25ホーム60人がさんかしました。

しえんひのガイドブックをみながら、ほんもくせいのかつといえのむろつしげきさんがせつめいをしました。

しえんひのガイドブックをみ

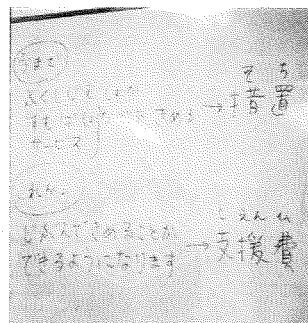
て、よくわかっていている人もいたけれど、はんぶんよりおおい人が、ガイドブックをみただけではわからなかった。ぼくもわからなかった。

くるまいすの人からは、ホームヘルプサービスのじかんがもつとほしいなどといけんができました。またやってほしいです。

またやってほしいです。



写真：森下 修 (友の家)



月からは現場において問題が出てくると思っています。今後また勉強会を開き、話し合うことを願います。」

これからの声が上がりました。などと感じ、情報の発信や共有、横の連携を取っていくことが必要だと感じました。

入居者部会クリスマス会開催

イルカ 坂野 淳一
クリスマス会を12月23日(祝)にやりました。ホテルよこはまガーデンでやりました。

ごほんはおいしかった。ビンゴがたのしかったです。イルカのみんなとほかのみんなであうたをうたいました。びえろがおもしろかったです。



だいたいどうげいのくりちゃんのがすごかったです。サンタさんとトナカイがおもしろかったです。プレゼントをくれました。ぜんぶで150人ぐらいました。またやりたいです。



新しいホームの歓迎会

2月23日(日)ラポールボックスにて新しいグループホームの歓迎会が行われました。今年度は初の試みとして、入居者部会の役員が事前新しいホームを訪問し、連絡会の紹介や交流をしました。

訪問を受けたホームからは「わざわざ来てくれたので、行ってみようと思った」「どんなことをするのか計画が聞けてよかった」「誘ってくれてうれしかった」「歓迎会に出たら、壁新聞などがあり参考になった」「他のホームに行ったり、グループホーム同士で交流ができればいいなあと思った」との意見が出ました。

歓迎会当日は、午前92人(17ホーム)、午後82人(17ホーム)が参加して、12ヶ所の新しいグループホームの仲間を歓迎しました。

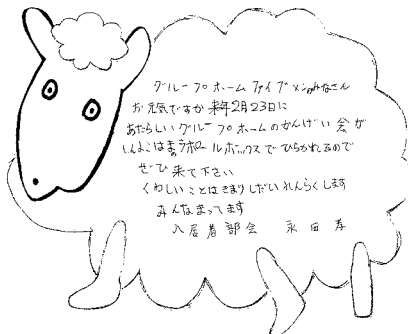
また、各ホームのことを広く知ってもらうために、壁新聞コンテストとグループホーム紹介〇×クイズを行いました。

壁新聞は、写真やホームの見取り図などを使って、それぞれのホーム

の雰囲気伝わってくる力作ぞろいでした。一人一票で投票した結果、午前はファイブメン、午後は大道ホームが優勝しました。クイズはグループホーム対抗の〇×クイズです。楽しいクイズが続けられました。みなさんも考えてみてください！

Q1 ふれあい生活の家は、入居者よりもペットの数が多い。
(×。入居者4人、ペットはハムスター1匹、鳥2羽)

Q2 「ハモニー」が夏に行った旅行先は熱海である。
(×。清里に一泊しました)



あたな 新しいホームへの招待状

新しいホームに行ってみて

さくらの家 永田 孝

私とドリームハンズのしよくいんのいとろさんと、グリーン川和ハイツとよつばホームに、かんげいかいのしよたいじようをわたくしにいきました。去年はしよたいじようをファックスでおくつたのですが、あまりあたらしいホームの人がこなかったの、しよたいじようをじぶんたちでもっていけばきてくださるのではないかと思つたからです。

グリーン川和ハイツではかんげいかいに来てくれますかと言つたら、ぜひ行きたいといつていました。なんにんでくらしているのかときいたら、男の人が3人で女の人が1人といつていました。おかしとお茶をいただきました。

よつばホームは男2人と女2人のホームでした。話をしたらやはりぜひ行きたいといつていました。二つのホームとも来てくれたのでよかったです。

協力会員募集!

まちの中でくらししている障害者の声や
声をお届けする機関紙「まちの中で」を
発行しつづけるためにご支援をお願い
いたします。

会費(年) 1口 2000円
振替 … 00280-7-73608
横浜市グループホーム連絡会

☞ 協力会員になっていただいた方には
機関紙をお送りいたします。

基金づくりにご協力を!

グループホーム運営支援基金のために
みなさまのお手元でねまっている未使用の
テレホンカード、オレンジカード、ビール券、
商品券などのご寄付をお願いします。

送先 横浜市グループホーム連絡会
事務局
〒231-0833
横浜市中区本牧満板10
本牧生活の家 045-623-5318

新年度の協力会員
振り込みお願い
いたします。

住所変更など
ありましたらお知らせ下さい

♥ ありがとうございました。(2002.11.1 ~ 2003.3. 既称略) ♥

<協力会員> 溝口祐子, 西岡禎子, 愛敬千佳子, 因本美知子,
錦戸奈子, 藤原良子, 佐藤由身子, 早川康弋,
早川美佐, 菅井邦明, 藤平洋子, 小野里

<寄附> 溝口祐子, 菅井邦明, 永越玲子, 室津滋樹

<テレホンカード> 伊達富美子, 早川康弋, 早川美佐, 11-エニー

<オレンジカード
商品券等> 稲葉子り

編集後記

H.15.4. 支援費制度のスタート
しました。

少々の社会資源をふやしていく
ためのしるしにしたいものですね。

発行人 神奈川県身体障害者団体定期刊行物協会
横浜市港北区烏山町1752
横浜ラポール3F
編集人 横浜市グループホーム連絡会
横浜市中区本牧満板10 本牧生活の家
TEL 045(623)5318
FAX 045(623)5319
郵便振込番号 00280-7-73608
名称 横浜市グループホーム連絡会
編集責任者 室津 滋樹
定価 100円